

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大垣女子短期大学
設置者名	学校法人 大垣総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	幼児教育学科	夜・通信	4	—	10	14	10	
—	デザイン美術学科	夜・通信		—	8	12	7	
—	音楽総合学科	夜・通信		—	7	11	7	
—	歯科衛生学科	夜・通信		—	10	14	11	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・大垣女子短期大学ホームページ → 学生生活 → シラバス → 実務家教員一覧 (PDF) https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大垣女子短期大学
設置者名	学校法人 大垣総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

・学校法人大垣総合学園ホームページ
→ 理事・監事
<https://osg.gku.ac.jp/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 6. 24～ 2026 年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
非常勤	地方公共団体 首長	2025. 6. 24～ 2026 年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
非常勤	会社役員	2025. 6. 24～ 2026 年度の 最終定時評 議員会終結 の時	管理運営
(備考) 私立学校法改正に伴う寄附行為の改正において、理事の任期を「選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」としている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大垣女子短期大学
設置者名	学校法人 大垣総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 ①教育課程における非常勤講師を含む全ての授業科目担当教員は、基本方針を具現化するための効果的な教育の実践を図るため、総合的な授業計画書であるシラバスを、当年度開始までに作成しなければならないことを事前に周知、確認。 ②シラバスを作成するために、教務委員会の案に基づいて学長は「シラバス作成要領」を作成し、研修等をととして非常勤講師を含む全ての授業科目担当教員にシラバス作成を徹底。 ③全ての授業科目において到達目標を定めるものとし、到達目標は各学科及び教養科目の教育目標及びD Pの内容を具現化した到達指標の下位目標となるよう設定し、4つの観点のうち1つ以上から定める。 ④授業科目を担当する全ての教員は、シラバスの記述内容について、専門教育(専門科目)については各学科長が、教養教育(教養科目)については総合教育センター長が、必要に応じて教務委員会委員とともに、基本方針、D Pとの関係性に関する点検を行い、必要があると判断した場合には訂正や書き直しを行う。 ・授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書(シラバス)の作成時期：前年度の1月から3月まで 授業計画書(シラバス)の公表時期：当該年度4月	
授業計画書の公表方法	大垣女子短期大学ホームページ → 学生生活 → シラバス → シラバスへ https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・基本方針に基づく本学の教育の質保証及び学修成果の可視化に向けて、成績評価については、達成水準及び測定手法の明確化を図っていくものとしている。 学修成果に基づき、AA(秀)100点～90点、A(優)89点～80点、B(良)79点～70点、C(可)69点～60点と、判定基準を設定している。 ・成績評価の達成水準及び測定手法の明確化を図るために、学則、教務規程及び履修に関する要項に加えて、成績の評価基準及び観点別評価等を規定する「成績評価に関する実施要領」を、教務委員会の案に基づき、学長が作成している。 授業計画書(シラバス)に記載の成績評価の方法・基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、単位授与をしている。学生に予め示した授業計画書(シラバス)に記載した客観的な評価方法と基準に基づき、学修成果の評価を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・ 本学のG P Aは、学生個々の学修時間当たりの学修到達度を表わす指標となる数値で、授業科目の成績得点 ($G P = (成績得点 - 55) / 10$) に、当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出した平均値を表している。 ・ 学生には、対象者を特定することなく示すために、G P A値について「学生要覧」に記載している。また、「大垣女子短期大学G P A制度に関する要項」も「学生要覧」に示し、周知している。また、個人のG P A値については、成績表にも記載している。 ・ 本学学生の学修状況として、G P A値等の客観的な指標をホームページで公表している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表 → 教育情報の公表について → 学生の学修状況 → 令和7年度学生の学修状況 (PDF) https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ 卒業の認定に関する方針の具体的な内容は、本学の建学の精神及び設置目的等に基づいて、卒業認定・学位授与に関する方針 (D P)、教育課程編成・実施の方針 (C P)、入学者受入の方針 (A P) を定めている。 ・ 学生が「何ができるようになるか」に力点を置き、D P及び到達指標を4つの観点 (「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度」) から定めている。 ・ 学則に示しているとおり、本学に修業年限以上在学し、卒業認定・学位授与に関する方針 (D P) のもと、学則に定める授業科目及び単位数を修得した者に、学長が卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表 → 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報の公表 → 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準 https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大垣女子短期大学
設置者名	学校法人 大垣総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・学校法人大垣総合学園ホームページ → 財務情報の公開 https://osg.gku.ac.jp/index.html
収支計算書又は損益計算書	・学校法人大垣総合学園ホームページ → 財務情報の公開 https://osg.gku.ac.jp/index.html
財産目録	・学校法人大垣総合学園ホームページ → 財務情報の公開 https://osg.gku.ac.jp/index.html
事業報告書	・学校法人大垣総合学園ホームページ → 財務情報の公開 https://osg.gku.ac.jp/index.html
監事による監査報告(書)	・学校法人大垣総合学園ホームページ → 財務情報の公開 https://osg.gku.ac.jp/index.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 自己点検・評価 https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/third-party/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大垣女子短期大学ホームページ

→ 大学案内→ 認証評価→ 認証評価

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表 → 1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第一項の規定により定める方針） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
（概要） 専門的な知識と技能に基づいて、教育・保育と子育て支援にあたることのできる保育者の養成
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表 → 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
（概要） 【全学方針（全学DP）】 1. [知識・理解] 専門的な知識と社会人に求められる教養について理解を深め、必要な知識を確実に身につけることができる。 2. [思考・判断・表現] 社会で活かせる思考力と表現力を身につけ、知識や技能を活用しながら判断して、課題解決に取り組むことができる。 3. [技能] 専門的な技能や技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。 4. [関心・意欲・態度] 社会や環境への関心を持ち意欲をもって学修活動に取り組めるとともに、徳性の涵養と健康な身体づくりができる。 【学科方針（学科DP）】 1. [知識・理解] 保育の本質を理解し、保育者として専門的な知識に基づき、子ども理解に基づいた援助や適切な環境構成、子育て支援を行うための知識を修得することができる。 2. [思考・判断・表現] 保育の本質を基盤に、時代のニーズに柔軟に対応した保育実践及び改善を行うことができ、外部の資源を有効に活用することができる。

3. [技能] 保育実践に必要な保育技術や情報収集能力をもち、子どもとの関係を構築し、職員と協働するとともに、地域や保護者と連携できるコミュニケーション能力がある。
4. [関心・意欲・態度] 豊かな教養と人間性、社会人基礎力を備え、常に資質能力の向上を図り、地域や保護者と連携し様々な課題に対応していこうとすることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画）

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学 C P）】

大垣女子短期大学の教育課程・実施の全学方針（全学カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神及び教育理念に基づく卒業認定・学位授与の全学方針（全学ディプロマ・ポリシー）に示す人材を確実に育成していくため、教育方針をもとに以下により教育課程を編成する。

1. 学生が幅広い視野をもって学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして教養教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。
2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各学科に専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の伸長と定着を目指せるようにする。
3. 学生が教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し、社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるようにし、これに配慮して各科目を配列する。
4. 学生が科目を受講するにあたっては、各科目の目標と DP とのつながりを示したカリキュラム・マップと、教育課程における各科目の関連や順序を示したカリキュラム・ツリーを活用して、教育課程とその内容等を確実に理解しながら学修に臨めるようにする。

【学科方針（学科 C P）】

豊かな教養と人間性を備え、子どもへの深い愛情を育むとともに教育・保育における専門的な知識と技能を身につけ、これらと実習や保育実務研修との往還で、よりいっそう社会が必要とする保育者として、教育・保育と子育て支援に携わることのできる人材の育成を目的とし、教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 子どもの健やかな成長、幸せのために、子ども理解を基に援助できる能力や、子育て支援に係わる能力を育成する専門教育を実施する。
3. 実習や保育実務研修、子育てサロンへの参画など実践現場での学びと、関連する大学での学びとの往還によって、保育実践で求められる実務能力や社会人基礎力など保育力が身につく教育を実施する。
4. 保育のスペシャリストとして、社会の諸問題を解決するための知識・技能・思考力や、自らのもつ能力を伸ばすことのできる専修科目を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 4. 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員等）
<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学 A P）】

次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。

1. [知識・理解] 学びに必要となる基礎的・基本的な知識や概念
2. [思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力
3. [技能] 学びに必要となる基礎的・基本的な技能
4. [関心・意欲・態度] 学びの内容に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組もうとする態度

【学科方針（学科 A P）】

1. [知識・理解] 保育者となるために必要となる基礎的な学力を有する。
2. [思考・判断・表現] 保育に関する専門性を高められるように、課題解決に必要な基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。
3. [技能] 保育者になるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。
4. [関心・意欲・態度] 子どもへの深い愛情をもち、社会の動向に関心を寄せ、様々な課題に対応でき、社会的貢献への意欲をもっている。

学部等名 デザイン美術学科

教育研究上の目的（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第一項の規定により定める方針）
<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

造形表現力の助長とすべての学生生活を通して個々人の人間性の涵養

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準）
<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学 D P）】

1. [知識・理解] 専門的知識と社会人に求められる教養について理解を深め、必要な知識を確実に身につけることができる。
2. [思考・判断・表現] 社会で活かせる思考力と表現力を身につけ、知識や技能を活用しながら判断して、課題解決に取り組むことができる。

3. [技能] 専門的な技能や技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。
4. [関心・意欲・態度] 社会や環境への関心を持ち意欲をもって学修活動に取り組めるとともに、徳性の涵養と健康な身体づくりができる。

【学科方針（学科DP）】

1. [知識・理解] 美術における理論と制作を通し、美術に対する知識と理解を有することができる。
2. [思考・判断・表現] 制作において考え、選択し、表現することを、自己の制作の中で展開し、表現することができる。
3. [技能] 美術表現上、必要な技法を修得する。研究し、継続した結果、自己表現につなげることができる。そして、その表現を人に伝えるコミュニケーション能力がある。
4. [関心・意欲・態度] 美的なものに興味を持ち、多様なものを吸収し、選択する。また、真摯な態度で物事に当たり意欲的に研究し、表現に繋げることができる。そして人との関わりの中、地域との連携、貢献を推進していくことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画）

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学CP）】

大垣女子短期大学の教育課程・実施の全学方針（全学カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神及び教育理念に基づく卒業認定・学位授与の全学方針（全学ディプロマ・ポリシー）に示す人材を確実に育成していくため、教育方針をもとに以下により教育課程を編成する。

1. 学生が幅広い視野をもって学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして教養教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。
2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各学科に専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の伸長と定着を目指せるようにする。
3. 学生が教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し、社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるようにし、これに配慮して各科目を配列する。
4. 学生が科目を受講するにあたっては、各科目の目標と DP とのつながりを示したカリキュラム・マップと、教育課程における各科目の関連や順序を示したカリキュラム・ツリーを活用して、教育課程とその内容等を確実に理解しながら学修に臨めるようにする。

【学科方針（学科CP）】

生涯にわたる素養として「美術」を感じ、更に自らを表現できる技能を定着させたい。その目標の下、美術の全体像を見失うことなく、基礎から応用発展へと繋がる科目及び科目群相互の連携を意図し、教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。

2. 一年次前期に基礎領域全般を学び、理論と実技を通し関心と理解を深める。
3. 描写系科目を造形表現の基本とし、関連科目を充実させ自己の表現力と技術力を向上させる。
4. 学生はどの授業でも受講でき、多様性のある豊かな受講計画が考えられる。
5. 手を動かす、手で作る、手で描くことを基本とするも、コンピュータ使用における表現性、世界観を重視し、どの授業も学生は受講でき、それぞれの「美術」を考える。
6. 各科目担当者は学生との対話に努め、能力に応じた個別指導を行い、学生一人ひとりの成長を支援する。また社会との関わり大切さ、必要性を考え、地域との連携を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 4. 入学者に関する受入方針及び入学人数、収容定員等）

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学AP）】

次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。

1. [知識・理解] 学びに必要となる基礎的・基本的な知識や概念
2. [思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力
3. [技能] 学びに必要となる基礎的・基本的な技能
4. [関心・意欲・態度] 学びの内容に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組もうとする態度

【学科方針（学科AP）】

1. [知識・理解] 美術に関する基礎的な知識を有し、美術的表現を理解する努力ができる。
2. [思考・判断・表現] 美術的表現に関わる基礎的な思考力・判断力を有し、自己を表現する努力ができる。
3. [技能] 美術表現における基本的な物を見つめる力、描く力、造る力を有し、自己表現を伝えるコミュニケーション能力を持つ努力ができる。
4. [関心・意欲・態度] 美術に関心を持ち、個としての表現を高め、又、コミュニケーション能力を持ち、地域、社会と協調性を有する努力ができる。

学部等名 音楽総合学科

教育研究上の目的（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について
 → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
 → 1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第一項の規定により定める方針）

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

広範囲な教養及び高度な専門知識、技術を身につけた有能な人材の育成

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ
 → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について

- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表
→ 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての
基準)

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

(概要)

【全学方針（全学DP）】

1. [知識・理解] 専門的知識と社会人に求められる教養について理解を深め、必要な知識を確実に身につけることができる。
2. [思考・判断・表現] 社会で活かせる思考力と表現力を身につけ、知識や技能を活用しながら判断して、課題解決に取り組むことができる。
3. [技能] 専門的な技能や技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。
4. [関心・意欲・態度] 社会や環境への関心を持ち意欲をもって学修活動に取り組めるとともに、徳性の涵養と健康な身体づくりができる。

【学科方針（学科DP）】

1. [知識・理解] 音楽の基礎的な理論や曲の生まれた背景を理解し、人に音楽を伝えるための知識を修得することができる。
2. [思考・判断・表現] 音楽演奏や教育を行うにあたって必要な理論を適切に判断し、相手の理解に応じて伝えることができる。
3. [技能] 音楽の専門家としての情報収集能力と技術をもち、関係職種と連携できるコミュニケーション能力がある。
4. [関心・意欲・態度] 常に自己資質の向上をめざし、積極的に音楽を通じて人と関わり、地域との連携、音楽文化の向上に向けた社会貢献を推進していくことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ

→ 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について

→ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表

→ 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画)

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

(概要)

【全学方針（全学CP）】

大垣女子短期大学の教育課程・実施の全学方針（全学カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神及び教育理念に基づく卒業認定・学位授与の全学方針（全学ディプロマ・ポリシー）に示す人材を確実に育成していくため、教育方針をもとに以下により教育課程を編成する。

1. 学生が幅広い視野をもって学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして教養教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。
2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各学科に専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の伸長と定着を目指せるようにする。
3. 学生が教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し、社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるようにし、これに配慮して各科目を配列する。

4. 学生が科目を受講するにあたっては、各科目の目標と DP とのつながりを示したカリキュラム・マップと、教育課程における各科目の関連や順序を示したカリキュラム・ツリーを活用して、教育課程とその内容等を確実に理解しながら学修に臨めるようにする。

【学科方針（学科CP）】

音楽の専門知識と技術を修得し、さらには音楽を通しての豊かな教養と人間性を養い、音楽活動を通じて人とコミュニケーションをとることができる人材を育成するために、次の教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
2. 音楽を通して人間的な成長と専門的な知識と技術を学ぶための基礎教育と専門教育を実施する。
3. 地域社会の音楽文化の向上に貢献し、地域で求められる活動を学び推進させるために充実した学外演奏や学外ボランティア活動、実習を実施する。
4. 各コース担当者は授業時間内外で学生との対話に努め、能力に応じた指導を行い、個々の成長を支援する。
5. 学生は自ら専攻するコース以外でも選択可能な他コースの授業を受講することができ、広い知識を身につけることができる。
6. 音楽関係、心理関係の資格取得を支援する教育を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ

→ 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について

→ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表

→ 4. 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員等）

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/>

（概要）

【全学方針（全学AP）】

次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。

1. [知識・理解] 学びに必要なとなる基礎的・基本的な知識や概念
2. [思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要なとなる基礎的な思考力・判断力・表現力
3. [技能] 学びに必要なとなる基礎的・基本的な技能
4. [関心・意欲・態度] 学びの内容に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組もうとする態度

【学科方針（学科AP）】

1. [知識・理解] 音楽の学びに必要なとなる基礎的な学力を有する。
2. [思考・判断・表現] 音楽人として課題解決に必要なとなる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。
3. [技能] 音楽人となるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。
4. [関心・意欲・態度] 音楽全般に幅広く関心を持って主体的に取り組み、音楽を通じて社会的貢献をする意欲をもっている。

学部等名 歯科衛生学科
教育研究上の目的（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表 → 1. 教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第一項の規定により定める方針） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
（概要） 口腔保健・医療・福祉における専門的知識及び技術をもった人材の育成
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表 → 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
（概要） 【全学方針（全学DP）】 1. [知識・理解] 専門的知識と社会人に求められる教養について理解を深め、必要な知識を確実に身につけることができる。 2. [思考・判断・表現] 社会で活かせる思考力と表現力を身につけ、知識や技能を活用しながら判断して、課題解決に取り組むことができる。 3. [技能] 専門的な技能や技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。 4. [関心・意欲・態度] 社会や環境への関心を持ち意欲をもって学修活動に取り組めるとともに、徳性の涵養と健康な身体づくりができる。 【学科方針（学科DP）】 1. [知識・理解] 全身の観点から口腔の健康支援ができるための専門的な知識や医療人として社会に貢献していくための知識を修得することができる。 2. [思考・判断・表現] 歯科衛生士として人々の健康問題の解決に向けて、生物・心理・社会的な観点から論理的に考え判断ができ、さらに適切な説明ができる。 3. [技能] 歯科衛生士としての基本的な操作的技術能力やプレゼンテーションする力があり、他職種と協働・連携するチーム医療が理解でき、患者や地域社会とも関わるコミュニケーション能力がある。 4. [関心・意欲・態度] 医療人としての自己管理ができ、将来に向けての職業的使命感を持ち、自らが関心と意欲を持って地域との連携や地域貢献を推進していくことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報の公表 → 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/

(概要) 【全学方針（全学CP）】 大垣女子短期大学の教育課程・実施の全学方針（全学カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神及び教育理念に基づく卒業認定・学位授与の全学方針（全学ディプロマ・ポリシー）に示す人材を確実に育成していくため、教育方針をもとに以下により教育課程を編成する。 1. 学生が幅広い視野をもって学科目的に沿った主体的な学びが行えるよう、その基盤づくりとして教養教育とともにキャリア教育も含む総合的な内容からなる教養科目を開講し、適切な選択や受講ができるようにする。 2. 学生が専門的な知識と技能を体系的に学べるよう、各学科に専門に関する科目を基礎から応用までの学修段階に配慮した順序と内容で開講し、教養とともに専門分野に係る「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」「関心・意欲・態度」の伸長と定着を目指せるようにする。 3. 学生が教養科目と専門に関する科目を学修するにあたっては、主体的な学びを目指す学修活動を中心に、科目の特性に応じて、地域社会と結びついた実践的な活動、環境を重視し、社会性と協調性、その基盤となる自律性と品性などを身につけていく活動に取り組んでいけるようにし、これに配慮して各科目を配列する。 4. 学生が科目を受講するにあたっては、各科目の目標とDPとのつながりを示したカリキュラム・マップと、教育課程における各科目の関連や順序を示したカリキュラム・ツリーを活用して、教育課程とその内容等を確実に理解しながら学修に臨めるようにする。 【学科方針（学科CP）】 豊かな教養と人間性を備え、口腔保健・医療・福祉の立場から人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識及び技術をもって広く社会貢献し、さらに他医療職種とも連携を取ったチーム医療を実践できる人材を育成するため、次のような教育課程を編成する。 1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。 2. すべてのライフステージにおける対象者の口腔の健康支援ができるための基礎教育と専門教育を実施する。 3. チーム歯科医療の一員として患者のニーズに応え信頼される医療人となるため、全身状態の理解・把握を目指した臨床医学教育を実施する。 4. 専門化する歯科医療に対応し、さらに地域との連携や地域貢献を推進していく能力を身につけるため、育成専修クラスを含めた臨床・臨地実習等を実施する。 5. 歯科衛生士の国家資格取得を支援するための教育を実施する。 入学者の受入れに関する方針（公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表について → 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報の公表 → 4. 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員等） https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/
(概要) 【全学方針（全学AP）】 次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。 1. [知識・理解] 学びに必要なとなる基礎的・基本的な知識や概念 2. [思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要なとなる基礎的な思考力・判断力・表現力 3. [技能] 学びに必要なとなる基礎的・基本的な技能

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科	50 人	32 人	64.0%	150 人	109 人	72.7%	0 人	0 人
デザイン美術学科	50 人	38 人	76.0%	100 人	88 人	88.0%	0 人	0 人
音楽総合学科	50 人	51 人	102.0%	100 人	83 人	83.0%	0 人	0 人
歯科衛生学科	50 人	38 人	76.0%	150 人	117 人	78.0%	0 人	0 人
合計	200 人	159 人	79.5%	500 人	397 人	79.4%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	38 人 (100%)	0 人 (0%)	36 人 (94.7%)	2 人 (5.3%)
デザイン美術学科	43 人 (100%)	0 人 (0%)	38 人 (88.4%)	5 人 (11.6%)
音楽総合学科	43 人 (100%)	1 人 (2.3%)	40 人 (93.0%)	2 人 (4.7%)
歯科衛生学科	38 人 (100%)	1 人 (2.6%)	34 人 (89.5%)	3 人 (7.9%)
合計	162 人 (100%)	2 人 (1.2%)	148 人 (91.4%)	12 人 (7.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
・授業計画書（シラバス）の作成過程	
①教育課程における非常勤講師を含む全ての授業科目担当教員は、基本方針を具現化するための効果的な教育の実践を図るため、総合的な授業計画書であるシラバスを、当年度開始までに作成しなければならないことを確認。	
②シラバスを作成するために、教務委員会の案に基づいて学長は「シラバス作成要領」を作成し、研修等をととして非常勤講師を含む全ての授業科目担当教員にシラバス作成を徹底。	
③全ての授業科目において、到達目標をそれぞれ定めるものとし、到達目標は各学科及び教養科目の教育目標及びD Pの内容を具現化した到達指標の下位目標となるよう設定し、4つの観点のうち1つ以上から定める。	
④授業科目を担当する全ての教員は、シラバスの記述内容について、専門教育（専門科目）については各学科長が、教養教育（教養科目）については総合教育センター長が、必要に応じて教務委員会委員とともに、基本方針、D Pとの関係性に関する点検を行い、必要があると判断した場合には訂正や書き直しを行う。	
・授業計画書（シラバス）の作成・公表時期	
授業計画書（シラバス）の作成時期：前年度の1月から3月まで	
授業計画書（シラバス）の公表時期：当該年度4月	

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学修の成果に係る評価とした「成績評価の基準」は、本学教務規程に定めた上で全学共通の基準を定めて学生に明示している。成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格、それに満たないものは不合格としている。成績の評価は、課題への対応状況、授業への取組状況、筆記試験、実技試験、口述試験、レポート、論文、作品等提出物によって行われ、シラバスに明記された評価基準に基づいて評価している。成績の表示については、100点満点のうち、90～100点を秀（AA）、80～89点を優（A）、70～79点を良（B）、60～69点を可（C）、59点以下を不可（D）としている。				
短期大学設置基準第18条及び本学学則第35条、第36条の規定に基づき、デザイン美術学科・音楽総合学科は2年以上、幼児教育学科・歯科衛生学科は3年以上在学し、卒業に必要となる所定の授業科目及び単位を修得しなければならない。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	幼児教育学科	95 単位	有・無	25 単位
—	デザイン美術学科	65 単位	有・無	25 単位
—	音楽総合学科	65 単位	有・無	25 単位
—	歯科衛生学科	102 単位	有・無	25 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：大垣女短期大学学生要覧		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大垣女子短期大学ホームページ → 大学案内→ 大学情報の公表 → 教育情報の公表について → 学生の学修状況（PDF）		
		http://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/education/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大垣女子短期大学ホームページ

→ 大学案内→ 大学情報の公表→ 教育情報の公表

→ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境

https://www.ogaki-tandai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/07_education.pdf

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/life/life-map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
—	幼児教育 学科	600,000 円	250,000 円	329,340 円	令和8年度以降入学者 その他は、教育充実費、諸会費 (代理徴収) 休学者は、在籍料半期 50,000 円のみを納付
—	デザイン 美術学科	600,000 円	250,000 円	543,340 円	令和8年度以降入学者 その他は、教育充実費、諸会費 (代理徴収) 休学者は、在籍料半期 50,000 円のみを納付
—	音楽総合 学科	600,000 円	250,000 円	653,340 円	令和8年度以降入学者 その他は、教育充実費、諸会費 (代理徴収) 休学者は、在籍料半期 50,000 円のみを納付 ※1
—	歯科衛生 学科	600,000 円	250,000 円	439,520 円	令和8年度以降入学者 その他は、教育充実費、諸会費 (代理徴収) 休学者は、在籍料半期 50,000 円のみを納付

※1 管打楽器リペアコース及びウインド・リペアコース選択者のみ、教材費として別途年間 14 万円を要す

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	(概要) 経済支援策として、学内奨学金制度（修学支援、成績優秀、同窓生、社会人）を設け、経済的困窮者や成績優秀者などへの支援を行っている。また、学費の分納、延納の制度も整備している。そのほか、外部団体等の奨学金制度情報の提供や相談など、個別対応を細やかにを行っている。 毎年度短期大学生調査、卒業生満足度調査（保護者満足度含む）を実施し、学科長を通じて全教員に結果を周知、学科ごとの総括を共有することで、支援の幅を広げている。 通学への配慮として、JR 大垣駅から本学までのスクールバスを、地元路線バス会社に委託して運行しており、授業や行事に合わせて運行時間を決定するなど、配慮を行っている。 本学として、アカデミック・アドバイザー制度を取り入れており、各学科教員がアカデミック・アドバイザーの任も担い、学生生活全般の指導・相談に対応するなど、修学支援体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組	(概要) 基本姿勢として、各学科の教員（アカデミック・アドバイザー）と事務課担当職員が、密に連携して進路相談にあたっている。 就職支援では、社会人基礎力を身に付けるために、各学科専門分野に携わる就業者や卒業者の講話、就職試験対策講座、公務員試験対策講座など、授業科目「教養・キャリア基礎演習Ⅰ」、「教養・キャリア基礎演習Ⅱ」、「就職支援講座」、「就職試験対策A」、「就職試験対策B」の中で実施している。また、学内での合同企業説明会や個別説明会、同一法人の岐阜協立大学が実施する業界研究セミナーに参加するなど、企業との接点を設けている。 そのほか、事務局内に就職相談コーナーを設け、企業等からの求人票、パンフレット、説明会・ガイダンスの開催案内書、就職試験対策書籍などを自由に閲覧できるよう整備している。同様に、各学科の休憩スペースなどにも「就職支援コーナー」を設置し、各種情報の提供に努めている。 ホームページ内の学生専用ポータルサイトにて、場所や時間を問わず企業等からの求人票が閲覧できるように環境を整えている。 就職に関わる情報提供や個別相談などは、ハローワークの支援も得ながら行っている。また、学生個人の希望も聞き取りながら、それぞれの強みを活かすことのできる就職先を紹介している。 就職先事業所に対しては、毎年度雇用者アンケートを実施している。結果は各学科にフィードバック、現状認識及び分析の材料としており、就職支援講座の内容改編や就職指導にも活かしている。さらに、「求人のための大学案内」を製作して各事業所に送付。求人先拡大への策を講じているほか、学生の希望が多い業種・職種の求人票を積極的に取り寄せている。 資格取得のための方策について、まず、1年次生全員が日本語検定を受験している。また、CG-Arts、ピアヘルパーなど、本学の教育内容にマッチした各種検定試験へのチャレンジを奨励している。そのほか、同一法人の岐阜協立大学で開講している各種資格取得講座について、本学学生も容易に受講できるよう環境を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組	(概要) 本学保健室に、看護師資格をもつ保健室担当が常駐し、事務局と連携を図りながら学生の急病・外傷への応急処置、保健指導及び学生の健康に関する支援等を行っている。 健康診断は毎年度定時に実施しており、受診率は100%である。診断結果は、保健室への来室案内文書とともに学生に配付し、希望者には随時個別相談を行っている。さらに、年間を通じて「保健室だより」を発行して学内掲示板に掲示し、自身の健康への意識付けを行っている。

メンタルヘルスケア面では、学生相談室を設置し、専任教員でもある臨床心理士 1 名と非常勤の臨床心理士（週 1 日）1 名によるカウンセリングなど、大学生活への不適応に対応する体制を整えている。

学生には、学生相談室の機能と利用方法を周知し、また、UPI（学生精神的健康調査）を実施し、その結果、個別対応が必要だと判断された学生には面談を実施し、必要に応じてカウンセリングを行っている。

また、年間を通じて「学生相談室から」を発行して学内掲示板に掲示し、学生相談室の利用方法、メンタルヘルスを良好に保つための情報等を告知している。学生相談室の利用を促すために、来室しやすくなるような催し（アロマキャンドル作りなど）を実施している。

全学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入し、万一のけがや事故への対処に備えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大垣女子短期大学ホームページ

→ 大学案内→ 大学情報の公表→ 専任教員一覧

<https://www.ogaki-tandai.ac.jp/guide/teacher/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F221310106177
学校名 (〇〇大学 等)	大垣女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大垣総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		108人（ 74 ）人	101人（ 68 ）人	111人（ 76 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	32人	28人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(- 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	23人	21人	
	区分外（多子世帯）	38人	38人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				112人（ 76 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	- 人	0人	- 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	0人	- 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	- 人	0人	- 人
計	- 人	0人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	- 人
3月以上の停学	0人
年間計	- 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	- 人	- 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	- 人	- 人	- 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	- 人	- 人
計	- 人	- 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。